

平成30年 5月 1日

山形県グリーン・ツーリズム推進協議会
各 位

発起人

蔵民宿あおやぎ	青柳 稔
農家民宿「果菜里庵」	佐藤 栄子
だいちゃん農園ゲストハウス	志藤 一枝
こめやかたゲストハウス	坂井 奈緒

農家民宿の連携組織の立上げについて（趣意書）

春爛漫の折から、会員の皆様にはご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、去る2月27日に開催された「農家民宿情報交換会」において、農家民宿を県全体で周知していくため、農家民宿を営む会員で新たにグループを立ち上げ、共同した取組みを進めていくことで合意されたところです。

つきましては、下記により、「やまがた農家民宿の会（仮称）」を立ち上げることといたしましたので、農家民宿を営む皆様の中でご賛同いただける方には、ぜひご参加いただきますようお願いいたします。

なお、ご参加いただける方は、別添の参加申込書に必要事項を記載していただき、協議会事務局までご提出いただきますようお願いいたします。

記

1. 趣 旨

本県のグリーン・ツーリズムの一つとして農山村での生活体験を提供する農家民宿が取組まれており、各施設の実践者の考え方に沿った多様な受入れが行われています。しかしながら、利用者に関しては、一部でAirbnb等の宿泊サイトを活用して利用者を増やしている施設もあるものの、個別の情報発信力が弱く利用が進まない施設も多い状況にあります。

先般開催された「農家民宿情報交換会」では、宿泊サイトの利用に関しては各自が個別に取組むことを確認したものの、農家民宿を県全体で周知していくことが必要とされ、農家民宿を営む会員で共同した取組みを進めるため、賛同する会員で新たにグループを立ち上げることで合意されたところです。

このため、農家民宿を営む会員が連携し、県全体での農家民宿への利用者の拡大に向けた取組みを共同で進めるため、下記により、「やまがた農家民宿の会（仮称）」を設立するものです。

2. 会の名称

「やまがた農家民宿の会（仮称）」とします。

3. 会員の要件

- ①山形県グリーン・ツーリズム推進協議会の会員（個人会員又は組織会員に所属する実践者）で、農家民宿を営む実践者の中で、趣旨に賛同する実践者によって会を構成します。（個人での参加とします）
- ②当面の会による活動を行うため、入会費として1人5,000円を徴収します。なお、今後の活動に必要な経費は別途協議します。

4. 当面の取組む活動

①協議会が開設する農家民宿の特設サイトの活用

会の設立を受け、協議会事務局が会の活動を支援するために協議会 HP 内に開設を予定している「農家民宿特設サイト」内の予約受付の窓口機能の活用を図っていきます。

②会による共同 PR の実施

協議会の受入態勢整備事業助成金（助成率 2/3、上限 10 万円）を活用し、農家民宿の PR 資料等を作成し、県全体での周知を図っていきます。

③その他

会に参加する実践者の意向に沿って検討していきます。

5. 事務局

当面の間は、山形県グリーン・ツーリズム推進協議会事務局が担うこととします。

以上

■問合せ 及び 参加申込書の提出先

山形県グリーン・ツーリズム推進協議会

事務局長 武田

住所：〒990-2473 山形市松栄一丁目 7-48

電話：023-647-8351

FAX：023-647-8352

E-mail：gt-yamagata@festa.ocn.ne.jp

